

第31期

## 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2021年6月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始午前9時）

### 開催場所

大阪市西区靱本町一丁目8番4号  
大阪科学技術センター  
8階「大ホール」

※前回会場から総会会場が変更となっておりますのでご注意ください。

ご出席株主様へのお土産はございません。

郵送及び  
インターネットによる  
議決権行使について

2021年6月24日（木曜日）  
午後6時まで

### 目次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
議案及び参考事項	
第1号議案	取締役9名選任の件
第2号議案	監査役2名選任の件
第3号議案	取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
事業報告	22
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42

株式会社メガチップス

証券コード：6875

証券コード：6875

2021年6月3日

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原一丁目1番1号  
株式会社メガチップス  
代表取締役社長 肥川 哲士

## 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（4頁）に従い、定時株主総会前日の**2021年6月24日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区靱本町一丁目8番4号  
大阪科学技術センター 8階「大ホール」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）  
**※前回会場から総会会場が変更となっておりますのでご注意ください。**
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第31期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第31期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
  - 第1号議案 取締役9名選任の件
  - 第2号議案 監査役2名選任の件
  - 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
4. 議決権行使についてのご案内（4頁をご参照ください。）

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため本定時株主総会招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- ◎ 当社定款第16条の規定に基づき、本定時株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する当社の株主様1名に委任することができます。その場合は、同株主総会当日の受付において、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。

## 新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について

当社は、本株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止の観点から、株主様には可能な限り書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、本株主総会にご来場される株主様におかれましては、開催日現在の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

- 本株主総会会場において、感染予防のため、間隔をあけた座席配置をしており、会場の座席数には限りがございます。また、本株主総会の議事は時間を短縮しておこないますのであらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。(なお、本年は会場が変更になっておりますので、末尾の会場ご案内図をご確認ください。)
- 製品展示は感染予防の観点から中止といたしますので、あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。
- 当社では感染予防及び拡散防止のため、会場におきまして下記の対策をする予定です。
  - ・当社スタッフ、出席役員は状況に応じマスクを着用して対応させていただきます。
  - ・会場受付の際には検温を実施させていただく予定です。また会場に入場の際にはアルコール消毒液での手指消毒にご協力ください。
  - ・お飲み物の提供は中止とさせていただきます。
  - ・体調不良と見受けられる方には当社スタッフがお声がけさせていただく場合がございます。
  - ・その他、当社の判断に基づき、感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.megachips.co.jp>）にてお知らせいたします。

## お知らせ

### 1. 招集通知について

提供すべき書面のうち、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

(1) 事業報告のうち次に掲げる事項

① 企業集団の現況のうち、次の項目

主要な事業内容、主要な事業所、使用人の状況、主要な借入先の状況

② 会社の現況のうち、次の項目

会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針

(2) 連結計算書類の連結注記表

(3) 計算書類の個別注記表

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

また、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に掲載いたします。

### 2. お土産について

**株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。**何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

### 3. 決議通知について

本定時株主総会終結後、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に同株主総会の決議内容等を掲載いたします。

### 4. 議決権行使結果について

本定時株主総会終結後、「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2」に基づき臨時報告書を提出し、金融庁ウェブサイトの「EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）」（アドレス <https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>）に同株主総会の議決権行使結果を開示いたします。

# 議決権行使についてのご案内



## 郵送により議決権を行使する場合

**行使期限** 2021年6月24日（木曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



## インターネットによる議決権行使の場合

**行使期限** 2021年6月24日（木曜日）午後6時まで

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。



システムなどに関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

**0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

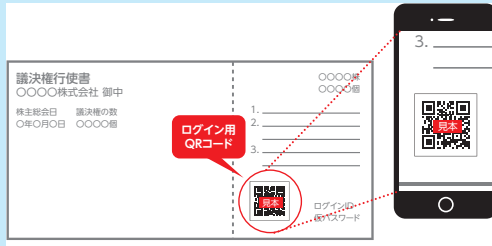
## QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

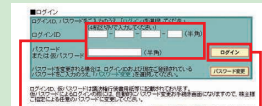
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。



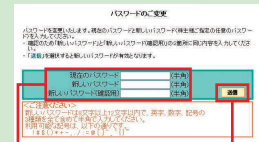
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。
- 3 新しいパスワードを登録。
- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

## 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンとで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 当日ご出席の場合



株主総会  
開催日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時（午前9時より受付開始）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役 肥川哲士、進藤晶弘、林 能昌、下前泰人、山口育男、岩間郁夫、頼 俊豪、永田潤子及び長井完文の9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位	取締役会 出席率
1	肥川 哲士	再任 代表取締役社長	100% (15/15回)
2	進藤 晶弘	再任 取締役会長	100% (15/15回)
3	林 能昌	再任 専務取締役 執行役員	100% (15/15回)
4	下前 泰人	再任 取締役 執行役員	100% (15/15回)
5	山口 育男	再任 取締役 執行役員	100% (15/15回)
6	岩間 郁夫	再任 取締役 執行役員	91% (10/11回)
7	永田 潤子	再任 取締役	100% (15/15回)
8	長井 完文	再任 取締役	100% (11/11回)
9	山田 圀裕	新任 —	—

候補者  
番号

1

ひかわ  
肥川

てつお  
哲士

(1958年5月3日生)

再任



在任年数（本総会終結時）

9年

所有する当社株式数

95,000株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

■ 当社における地位及び担当

代表取締役社長

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 2000年4月 当社執行役員コーポレートプランニング統括
- 2000年6月 当社取締役
- 2003年10月 当社執行役員システムビジネスユニット統括
- 2008年1月 当社執行役員経営管理統括部長兼広報部長
- 2008年6月 当社取締役退任  
当社執行役員顧客専用事業本部長
- 2009年2月 当社執行役員事業本部第2LSI事業部長
- 2010年12月 当社執行役員生産管理部長
- 2012年6月 当社取締役
- 2013年4月 当社執行役員第1事業部長
- 2016年7月 当社執行役員調達・生産統括部長
- 2017年7月 当社執行役員経営企画室長
- 2018年6月 当社常務取締役
- 2019年6月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役として2019年より当社グループの経営の指揮を執り、力強いリーダーシップを発揮して、中長期的な視点で事業構造改革などの経営課題に取り組み、当社グループの企業価値向上に取り組むことで、多岐にわたる経営計画を着実に実行してきた実績を有しております。この会社経営に関する豊富な経験・知識・実績は、引き続き企業価値の向上に寄与できると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。



## ■ 当社における地位及び担当

取締役会長

## ■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1990年 4月 当社創業 代表取締役社長
- 2000年 6月 当社代表取締役社長退任
- 2000年 6月 当社取締役会長
- 2002年 6月 当社取締役退任
- 2002年 6月 当社会長
- 2019年 6月 当社取締役会長（現任）

在任年数（本総会最終時）

2年

所有する当社株式数

540,644株

取締役会への出席状況

100%（15/15回）

## 取締役候補者とした理由

同氏は、日本初のファブレス半導体メーカーとなる当社を創業し、当社を1998年にジャスダック上場、2000年に東証一部上場させるなど、2002年に取締役を退任するまで、長年にわたりリーダーシップを発揮し、当社を牽引してきました。2002年以降は、社内外において、アントレプレナー教育など人材育成に積極的に携わり、昨年度は構造改革を主導し、強固な経営基盤づくりに尽力してまいりました。

これまでの会社経営や人材育成に関する豊富な知識・経験・実績等により、変化の激しい環境において当社グループ全体を適切に監督し、あるべき姿に方向づけ、持続的な企業価値の向上に資することができると判断し、引き続き同氏を取締役候補者としたしました。



候補者  
番号

3

はやし  
林よし まさ  
能 昌

(1957年9月23日生)

再任



在任年数（本総会終結時）

5年

所有する当社株式数

131,000株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

## ■ 当社における地位及び担当

専務取締役 執行役員 新規事業部長

## ■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 2000年6月 当社取締役  
2003年4月 当社執行役員LSIビジネスユニットセールス&マーケティング担当  
2008年1月 当社執行役員事業統括室長  
2008年5月 当社執行役員顧客専用事業本部長兼新規顧客開拓部長  
2009年2月 当社取締役副社長事業本部長兼営業統括部長  
2013年6月 当社取締役退任  
2016年4月 当社執行役員人材開発統括部長兼システム事業部長  
2016年6月 当社取締役  
2019年1月 当社執行役員人事統括部長  
2019年3月 当社執行役員営業統括部長  
2019年10月 当社執行役員ASIC事業本部長  
2020年4月 当社執行役員ASIC第2事業本部長  
2020年6月 当社専務取締役（現任）  
2021年1月 当社執行役員新規事業部長（現任）  
（重要な兼職の状況）  
MegaChips LSI USA Corporation 役員

## 取締役候補者とした理由

同氏は、日本初のファブレス半導体メーカー創業メンバーであり、製品開発事業部門から人事部門、営業部門にわたる幅広い分野での事業の責任者として長年にわたり当社の成長に貢献するとともに、経営者の一人として当社の拡大発展に寄与してまいりました。現在は、新規事業部の責任者として、当社のビジネス領域の拡大に向けて手腕を発揮するとともに、経営基盤の強化に貢献しております。同氏の会社経営に関する豊富な経験・知識・実績は、引き続き企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役候補者いたしました。



在任年数（本総会終結時）

4年

所有する当社株式数

4,200株

取締役会への出席状況

100%（15/15回）

## ■ 当社における地位及び担当

取締役 執行役員 高速有線通信事業部長

## ■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 2003年10月 当社執行役員総務・人事・法務担当
- 2007年4月 当社知財法務部長
- 2014年6月 当社執行役員管理統括部知財法務部長
- 2016年4月 当社執行役員財務・法務本部知財法務部長
- 2017年6月 当社取締役（現任）
- 2017年7月 当社執行役員ASSP事業本部長
- 2018年6月 当社執行役員ASSP事業本部長兼知財法務統括部長
- 2021年4月 当社執行役員高速有線通信事業部長（現任）

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、知財法務、人事総務、情報システムなど管理部門の幅広い業務に携わり、当該責任者として当社のコンプライアンスやリスクマネジメントの強化に努めるとともに、顧客攻略を含む各種プロジェクトを推進、その高い専門性を発揮して当社の事業基盤の強化に貢献してまいりました。現在は、高速有線通信事業部長として、当社が今後の成長市場と見据える車載・産業機器市場に向けた新製品の開発に注力しており、顧客攻略にその手腕を発揮しております。同氏の長年にわたる経験・実績並びに高いコミュニケーション能力は、引き続き企業価値の向上に寄与できると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

5

やまぐち  
山口いくお  
育男

(1968年1月16日生)

再任



在任年数（本総会終結時）

2年

所有する当社株式数

1,600株

取締役会への出席状況

100%（15/15回）

#### ■当社における地位及び担当

取締役 執行役員 ASIC第1事業部長

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

2012年4月 当社第1事業部第1開発部長  
 2016年10月 当社ASIC事業本部第1事業部長  
 2018年10月 当社執行役員ASIC事業本部第1事業部長  
 2019年3月 当社執行役員ASIC第1事業部長  
 2019年6月 当社取締役（現任）  
 2020年4月 当社執行役員ASIC第1事業本部長  
 2021年4月 当社執行役員ASIC第1事業部長（現任）  
 （重要な兼職の状況）  
 順盈投資有限公司 董事

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり半導体の開発に従事しており、当社に入社してからは主力ビジネスであるアミューズメント事業の製品開発に携わり、また事業部の責任者として長年にわたり当社の成長及び拡大発展に寄与してまいりました。現在は、主力のASIC第1事業部長として、特定顧客向けLSIの新技术や新製品の開発に注力しており、顧客攻略にその手腕を発揮しております。同氏の長年にわたる経験・実績並びに高いコミュニケーション能力は、引き続き企業価値の向上に寄与できると判断し、同氏を取締役候補者いたしました。



在任年数（本総会終結時）

1年

所有する当社株式数

－株

取締役会への出席状況

91% (10/11回)

(注) 取締役就任後に開催した取締役会への出席状況です。

#### ■当社における地位及び担当

取締役 執行役員

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

- 1971年4月 三菱電機株式会社入社 北伊丹製作所  
1980年5月 株式会社リコー入社 技術本部  
1981年9月 Ricoh Systems Inc. Manager of Business Liaison  
1989年4月 Ricoh Corporation VP of Electronic Devices Div.  
1996年9月 日本鋼管株式会社 米国半導体リエゾン事務所長  
1998年4月 Digital Image Inc. 社長  
2004年2月 Macronix America Inc. Director of Japanese Customer Development  
2009年6月 HAOYU Micro Electronics アドバイザー  
2015年6月 General Micro Electronics アドバイザー  
2020年6月 当社取締役（現任）  
2020年6月 当社執行役員（現任）  
(重要な兼職の状況)  
MegaChips LSI USA Corporation CEO

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる半導体技術、製造プロセスなどの半導体関係の豊富な知識・経験及び海外における事業運営経験に基づく経営の幅広い見識を有しております。これらの経験及び実績は、引き続き、当社の米国子会社での事業推進を通じ、当社の持続的な企業価値向上の実現に貢献できると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

7

なが た  
永 田

じゅん こ  
潤 子

(1961年10月9日生)

再任

社外取締役

独立役員

女性



在任年数（本総会終結時）

2年

所有する当社株数

一株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

### ■当社における地位及び担当

取締役

### ■略歴及び重要な兼職の状況

- 1984年 3月 海上保安大学校本科卒業（海上保安学士）
- 1984年 9月 海上保安大学校専攻科卒業
- 1984年12月 横浜海上保安部巡視艇うらが主任航海士
- 1988年 4月 東京海上保安部巡視艇まつなみ船長
- 1993年 3月 埼玉大学大学院政策科学研究科公共政策修了、政策分析修士
- 1993年 4月 海上保安庁総務部教育訓練課学校教育係長
- 1995年 4月 福岡海上保安部巡視船ちくぜん首席航海士
- 1997年 4月 海上保安大学校行政管理学講座助教授
- 2000年 3月 大阪大学大学院経営学研究科博士後期課程単位取得退学
- 2003年 4月 大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻助教授
- 2005年 4月 大阪市立大学大学院創造都市研究科創造都市専攻准教授
- 2018年 4月 大阪市立大学大学院都市経営研究科都市経営専攻教授（現任）
- 2019年 6月 当社社外取締役（現任）  
（重要な兼職の状況）  
公益財団法人国際人材交流支援機構 理事  
株式会社タニタヘルスリンク 顧問  
一般社団法人女性の実学協会 理事

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、1980年女性に門戸を開放した海上保安大学校に初の女子学生として入学し、卒業後は海上保安庁に勤務し1988年女性初・最年少で巡視艇「まつなみ」船長となるなど、女性活躍のパイオニアとして活躍してきました。その後、政策分析、意思決定、経営学を研究し、組織におけるリーダーシップなど人材育成にも携わってきました。これらの豊富な経験と人脈を通して、当社の更なる成長に向けて、多角的・客観的な視点から積極的な指摘や提言をいただき、当社発展への貢献並びに経営を監督していただくことで、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の当社における社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって2年になります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者  
番号

8

なが い ひろ ふみ  
**長井 完文**

(1972年1月23日生)

再任

社外取締役

独立役員



在任年数（本総会終結時）

1年

所有する当社株式数

－株

取締役会への出席状況

100%（11/11回）

(注) 取締役就任後に開催した取締役会への出席状況です。

#### ■ 当社における地位及び担当

取締役

#### ■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1994年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
- 1998年5月 公認会計士登録
- 2005年10月 株式会社大阪証券取引所（現株式会社大阪取引所）自主規制本部 転籍
- 2007年10月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）復職
- 2010年2月 長井公認会計士事務所所長（現任）
- 2010年3月 税理士登録
- 2020年6月 当社社外取締役（現任）  
（重要な兼職の状況）  
あと築地有限責任監査法人 代表社員

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計、監査に関する広範な専門知識、並びに豊富なキャリアと高い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、社外取締役としての職務を適切に遂行することができ、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社における社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって1年になります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。



候補者  
番号

9

やま だ  
山 田

く に ひろ  
関 裕

(1945年10月24日生)

新任

社外取締役

独立役員



在任年数（本総会終結時）

一年

所有する当社株式数

一株

### ■ 当社における地位及び担当

—

### ■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1973年 4月 三菱電機株式会社 入社
- 1984年 5月 三菱電機セミコンダクタソフトウェア株式会社（出向）
- 1992年 6月 同社マイコン第一部長
- 1997年10月 三菱電機セミコンダクタシステム株式会社（出向） 応用技術本部副部長
- 2003年 4月 株式会社ルネサスソリューションズ常務取締役 第一応用技術本部部長
- 2005年 4月 東海大学電子情報学部 情報メディア学科教授
- 2006年 4月 東海大学情報理工学部 ソフトウェア開発工学科教授
- 2006年 6月 株式会社メガチップスシステムソリューションズ 社外監査役（2007年3月退任）
- 2007年 4月 東海大学専門職大学院 組込み技術研究科教授
- 2009年 6月 当社社外取締役（2013年6月退任）
- 2011年 4月 東海大学専門職大学院 組込み技術研究科特任教授（2014年3月退任）
- 2014年 4月 首都大学東京 システムデザイン研究科機械工学域客員教授
- 2019年 4月 首都大学東京（現東京都立大学）システムデザイン学部客員教授  
（重要な兼職の状況）  
東京都立大学システムデザイン学部客員教授（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、過去、当社および当社子会社の社外役員であり、当社グループにおける経営者としての豊富な経験を有するとともに、大学教授として培ってきた技術的専門分野の実績と識見は高く評価されており、会社経営全般を統括するのに十分な見識を有しております。同氏に当社の経営全般に助言いただくことで、社外取締役としての職務を適切に遂行することができ、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の選任をご承認いただいた場合は、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永田潤子氏、長井完文氏及び山田囃裕氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、永田潤子氏及び長井完文氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。また、永田潤子氏、長井完文氏及び山田囃裕氏の選任をご承認いただいた場合は、同取引所の定める独立性基準及び当社における実質的な独立性の判断を満たす独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は社外取締役として有用な人材を迎え、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款において社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、永田潤子氏及び長井完文氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、当社の取締役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定であります。また、山田囃裕氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。  
・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。
4. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案でお諮りする候補者が取締役を選任された場合、引き続き当社は各氏を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 北野敬一は、本総会終結の時をもって任期満了となります。今般、監査体制の強化を図るため増員し、つきましては監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における地位		取締役会 出席率	監査役会 出席率
1	きたの 北野 敬一 けい いち	再任	監査役	社外 独立	100% (15/15回)	100% (13/13回)
2	まつしま 松島 昭 あきら	新任	—	社外 独立	—	—

候補者  
番号

1

きたの  
北野

けい いち  
敬一

(1962年12月12日生)

再任

社外監査役

独立役員



在任年数（本総会終結時）

19年

所有する当社株式数

17,660株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

監査役会への出席状況

100% (13/13回)

#### ■当社における地位

監査役

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 尼崎浪速信用金庫（現尼崎信用金庫）入庫
- 1988年 1月 同庫退庫
- 1988年 2月 和田総合会計事務所入所
- 1996年 2月 税理士登録（日本税理士連合会）
- 1998年 9月 和田総合会計事務所副所長
- 2002年 6月 当社社外監査役（現任）  
（重要な兼職の状況）  
北野敬一税理士事務所所長  
株式会社エスユーエス社外監査役

#### 社外監査役候補者とした理由

同氏は、税理士としての専門的な知識・経験等を活かし、当社の税務・会計業務をはじめ経営全般へ助言いただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行することができ、当社の監査体制がさらに強化できると判断し、同氏を社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社における社外監査役としての在任年数は、本総会終結の時をもって19年になりますが、当社の内情を深く理解した上で、細部にわたり高い意識をもって、見識・経験を当社の監査に反映していただいております。

当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者  
番号

2

まつしま  
松島あきら  
昭

(1956年9月2日生)

新任

社外監査役

独立役員



在任年数（本総会終結時）

－年

所有する当社株式数

－株

### ■当社における地位

－

### ■略歴及び重要な兼職の状況

- 1981年3月 広島大学工学部経営工学科大学院修士課程 卒業
- 1981年4月 株式会社リコー入社
- 1981年9月 同社電子デバイス事業部 管理室
- 1983年12月 同社電子デバイス事業部 管理部生産管理課/システム課
- 1995年1月 同社複写機事業部 事業企画部生産企画グループ 課長
- 1997年10月 同社電子デバイス事業部 生産統括部システム課/生産管理課 課長
- 2008年5月 同社電子デバイス事業部 営業統括部販売管理課 課長
- 2011年10月 同社電子デバイス事業部 経営企画部事業企画課 課長
- 2016年4月 リコー電子デバイス株式会社 経営企画部 ITS課 課長（現任）  
（2021年6月退社予定）

### 社外監査役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり半導体分野における事業管理・生産体制の構築、販売管理などに携わり、また中長期におよぶ経営戦略立案など、その事業運営経験に基づく経営の幅広い見識を有しており、当社の事業や経営全般に助言をいただくことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行することができ、当社の監査機能を強化できると判断し、同氏を新たに社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏の選任をご承認いただいた場合は、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北野敬一氏及び松島昭氏は、社外監査役候補者であります。  
北野敬一氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。また、北野敬一氏及び松島昭氏の選任をご承認いただいた場合は、同取引所の定める独立性基準及び当社における実質的な独立性の判断を満たす独立役員として届け出る予定であります。  
なお、松島昭氏の出身である株式会社リコー及びリコー電子デバイス株式会社と当社との間には取引関係はありません。
3. 当社は社外監査役として有用な人材を迎え、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款において監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、北野敬一氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、当社の監査役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定であります。また、松島昭氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。  
・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。
4. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、監査役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案でお諮りする候補者が監査役に選任された場合、引き続き当社は各氏を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。



## 第3号議案

## 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年6月23日開催の第27期定時株主総会において、年額5億5千万円以内（うち社外取締役1億円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を含む。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額2億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と致します。また、各対象取締役に對する具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、同じく取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年4万株以内（うち社外取締役分は年8千株以内。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役に對する間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役に對する譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、当該方針を本招集ご通知32頁【ご参考】欄記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

## 【本割当契約の内容の概要】

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職する時点の直後の時点までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

### (2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、正当な理由により、役務提供期間の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

(提供書面)

## 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における電子機器業界全体の市場は前年同期比において同水準で推移いたしました。

ASIC事業においては、これまでの主力分野であるゲーム機器、デジタルカメラ、事務機器分野に加え、産業機器分野における国内外の有力顧客に向け、顧客の機器・サービスのアプリケーションに最適なソリューションを提供しております。その競争力は、顧客のアプリケーションに関する深い理解と独自のコア技術を基に、顧客の課題解決のために、独創的なアルゴリズム・アーキテクチャを搭載したシステムLSIを開発し、提供できることにあります。

ASSP事業においては、急速な情報通信技術の革新が進展する中で更なる成長を図るため、今後の成長が見込める車載分野、産業機器分野、通信インフラ分野、エネルギー制御分野、ロボット分野等をターゲットとした新規LSI事業の立ち上げに経営資源を集中しております。アナログ回路の開発・設計技術の競争力強化と、国内・海外企業との戦略的な協業に取り組み、差別化できる付加価値の高いソリューションを開発・提供することで、将来の収益の重要な柱となる新たな事業の育成を図っております。

また、経営資源の成長分野への集中や、財務資本戦略による経営体質・経営基盤の強靱化など企業価値及び株主価値の向上を図るため、米国所在の連結子会社であったSiTime Corporationの株式の一部について、SiTime Corporationの新株発行とあわせて実施した株式売出しにより、2020年6月と2021年2月にそれぞれ売却を行いました。これにより、第1四半期連結会計期間末においてSiTime Corporationは当社の連結子会社から持分法適用の関連会社となっております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、主にASIC事業におけるゲームソフトウェア格納用LSI（カスタムメモリ）の需要が堅調に推移したことにより、売上高は838億1千4百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

利益につきましては、業務の効率化が進展したこと等により、のれん等償却前の営業利益は56億8百万円、のれん等償却後の営業利益は50億2千5百万円（同416.7%増）となり、持分法適用の関連会社となったSiTime Corporationの持分法投資損失（第2四半期以降ののれん等償却費を含む）が8億9千9百万円発生したこと等により、経常利益は39億1千2百万円（同512.3%増）となりました。

また、連結子会社であったSiTime Corporationの株式の一部を売却したことで同社が新株発行増資を実施したことにより263億8千7百万円の関係会社株式売却益が発生したこと、自社開発のソフトウェア資産を主とする固定資産除却損が25億4千3百万円、事業拠点のオフィスリース契約や建物に関連する損失が8億9千5百万円それぞれ発生したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は209億2千万円（前年同期は17億9千2百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当期の期末配当金につきましては、2021年5月14日開催の取締役会の決議により、普通配当として1株当たり35円、創立30周年の感謝の意を込めて記念配当として1株当たり45円の合計80円の配当とさせていただきたいと存じます。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、12億2千5百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施いたしました。

この主な内訳は、LSI製造に用いるレチクルの取得によるもの4億8千2百万円及び将来の競争力となるソフトウェアIP等の取得によるもの3億9千2百万円であります。

また、自社開発のソフトウェアを主とする無形固定資産及び技術資産である長期前払費用の評価見直し等に伴い25億4千3百万円の除却処理を実施いたしました。

また、経営資源の配分の見直しに伴い遊休資産となった建物、土地及びその他の有形固定資産について7億3百万円の減損処理を実施いたしました。

## ③ 資金調達の状況

当社グループは、経常的な営業運転資金に充当するため、必要に応じて金融機関から資金を調達しております。営業運転資金は、新技術・新製品の研究開発費、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものはLSI製品の製造委託費用であります。

当連結会計年度におきましては、関連会社であるSiTime Corporationの株式の一部売却を行ったことにより271億3千1百万円の収入があった一方で、長期借入金について212億1千万円の返済を行っております。

当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ237億1百万円減少し、総額47億9千万円となりました。

④ 他の会社の株式の処分の状況

当社グループは、経営資源を成長分野へ集中し中長期の施策強化を図るため、米国所在の連結子会社であったSiTime Corporationの株式の一部についてSiTime Corporationの新株発行とあわせて実施した株式売出しにより、2020年6月に2,500,000株、2021年2月に1,500,000株をそれぞれ売却いたしました。これにより、第1四半期連結会計期間末においてSiTime Corporationは当社の連結子会社から持分法適用の関連会社となっております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第28期 (2018年3月期)	第29期 (2019年3月期)	第30期 (2020年3月期)	第31期 (当連結会計年度 (2021年3月期))
売 上 高 (百万円)	89,029	95,145	65,764	<b>83,814</b>
経 常 利 益 (百万円)	2,207	502	639	<b>3,912</b>
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,948	△1,727	△1,792	<b>20,920</b>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	90.05	△79.40	△82.35	<b>961.28</b>
総 資 産 (百万円)	94,633	91,977	72,347	<b>74,627</b>
純 資 産 (百万円)	31,184	26,223	31,031	<b>50,043</b>
1株当たり純資産額 (円)	1,435.37	1,204.98	1,289.72	<b>2,299.49</b>



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
順盈投資有限公司 (Shun Yin Investment Ltd.)	309,040千台湾ドル	100.0%	投資事業
信芯股份有限公司 (MegaChips Taiwan Corporation)	400,000千台湾ドル	100.0% (41.0)	東アジアの営業拠点として、営業、開発、技術サポート等を行う。
MegaChips LSI USA Corporation	3,000千米ドル	100.0%	北米の営業拠点として、開発、営業・マーケティング活動を行う。

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会計3社であります。  
 2. 順盈投資有限公司及び信芯股份有限公司は、特定子会社に該当しております。  
 3. 当社の議決権比率の( )内の数値は、間接所有割合であり内数で記載しております。  
 4. 信芯高技電子(深圳)有限公司は清算手続きが完了したため、当連結会計年度より連結の範囲より除外しております。  
 5. SiTime Corporationについて、当社が所有する株式の一部売却及び同社の新株発行による増資を2020年6月16日付で実施したことにより当社の持分比率が低下したため、当連結会計年度より当社の連結子会社から持分法適用の関連会社としております。

#### ③ 重要な業務提携の状況

業務提携の主要な相手先は、任天堂株式会社とMacronix International Co.,Ltd.であり、当該2社とゲーム機用LSIの供給に関する製造委託契約を締結しております。

#### (4) 対処すべき課題

次期の社会環境は、通信ネットワークの超高速、低遅延、大容量、高機能化がさらに進展し、高度なネットワーク社会の到来により、人々のライフスタイルの変化がますます進んでいくものと思われます。さらには、低炭素、循環型、自然共生が統合的に達成された持続可能な社会の実現を目指し、社会全体で様々な取り組みが強化されていくものと思われます。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス産業においては、あらゆるものがネットワークに繋がる高度なネットワーク社会の実現に向けて、電子部品・デバイスの生産実績は増加している状況となっており、今後の産業発展を支えるものとしてその重要性が高まってきております。

車載分野では、安全性の向上や環境負荷低減に向けて、通信機能を搭載したコネクテッドカーや自動運転車、電気自動車など、自動車のエレクトロニクス化が進展しております。通信インフラ分野では、「5G」の導入により通信速度の向上、タイムラグの減少、多くの機器が同時に接続できる多接続が実現するなど、IoT時代に対応する通信インフラの開発が進展しております。また、産業分野向けのIoTは、物流、製造オートメーションや電力スマートグリッドなど産業界の変革に貢献するものと期待されている状況です。

このように、我々を取り巻く機器に使用される電子部品の高性能化や多機能化などのニーズが高まることによって、高精度・多機能・小型・低消費電力などに貢献するキーデバイスとして、LSI製品の需要拡大が期待される状況となつてまいりました。

このような状況の下、当社グループは次の基本方針を掲げ、今後の成長が見込まれる車載分野、産業機器分野、通信インフラ分野、エネルギー制御分野、ロボット分野等へ経営資源を集中的に投下し、収益基盤を強化することで中長期の成長を加速させる考えです。

- ① 主力事業であるASIC事業においては、顧客密着・提案型営業を積極的に推進して営業力を強化し、新規技術の開発と品質向上に取り組むこと、またサプライチェーンの一翼を担うという責任を果たすためにも、情報連携や生産体制の確保などに注力し、顧客のニーズに最適なソリューションを提供することで、事業基盤の強化を図ります。
- ② 急速に市場拡大が見込まれる車載分野、産業機器分野、通信インフラ分野、エネルギー制御分野、ロボット分野等をターゲットとして経営資源を集中的に投下し、長期における持続的成長に向けた事業構造転換を推進します。
- ③ 長期の成長を見据えた新たな事業の創出のため、当社グループの北米拠点の体制強化、米国の大学との最先端技術の共同研究開発の推進、CVC（コーポレートベンチャーキャピタル）ファンド設立による米国を中心とした最先端の技術やアイデアを持つスタートアップ企業との戦略的提携や事業投資を行うことで新規事業の立上げを推進します。
- ④ 事業構造転換や新規事業育成による長期的な成長を支えるため、財務基盤の強化施策、女性はじめ多様な人材を活かし、その能力を最大限発揮できる人事制度の構築やジェンダー・ダイバーシティ施策を推進し、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に適応できるよう経営基盤の強化を図ります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,038,400株
- ③ 株主数 13,174名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,392	6.40
有 限 会 社 シ ン ド ウ	1,239	5.70
株式会社シンドウ・アンド・アソシエイツ	1,239	5.70
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	1,056	4.85
THE BANK OF NEW YORK 133652	753	3.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	604	2.78
進 藤 晶 弘	540	2.48
松 岡 茂 樹	540	2.48
進 藤 律 子	536	2.47
松 井 典 子	507	2.33

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,275千株) を控除して計算しております。  
2. 当社は、自己株式1,275千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	肥 川 哲 士	
取 締 役 会 長	進 藤 晶 弘	
専務取締役 執行役員	林 能 昌	新規事業部長 (兼) ASIC第2事業本部長 MegaChips LSI USA Corporation 役員
取締役 執行役員	下 前 泰 人	ASSP事業本部長 (兼) 知財法務統括部長
取締役 執行役員	山 口 育 男	ASIC第1事業本部長 順盈投資有限公司 董事
取締役 執行役員	岩 間 郁 夫	MegaChips LSI USA Corporation CEO
取 締 役	頼 俊 豪	Wolley Inc. 取締役 Silicon Optronics, Inc. 独立取締役 Giga Solution Tech. Co., Ltd. 取締役 True Light Corporation 独立取締役 FocalTech Systems Co.,Ltd. メンバー
取 締 役	永 田 潤 子	公益財団法人国際人材交流支援機構 理事 株式会社タニタヘルスリンク 顧問 一般社団法人女性の実学協会 理事
取 締 役	長 井 完 文	あとと築地有限責任監査法人 代表社員
常 勤 監 査 役	山 川 眞 紀 子	
監 査 役	北 野 敬 一	北野敬一税理士事務所 所長 株式会社エスユーエス 社外監査役
監 査 役	古 川 智 祥	小原・古川法律特許事務所 パートナー 日本制禦機器株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役頼 俊豪氏、取締役永田潤子氏及び取締役長井完文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北野敬一氏及び監査役古川智祥氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役北野敬一氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. MegaChips LSI USA Corporationは当社の子会社であり、当社との間で業務の委託、請負等の取引関係があります。
5. 当社とWolley Inc.、Silicon Optronics, Inc.、Giga Solution Tech. Co., Ltd.、True Light Corporation、FocalTech Systems Co.,Ltd.、公益財団法人国際人材交流支援機構、株式会社タニタヘルスリンク、一般社団法人女性の実学協会、あとと築地有限責任監査法人、北野敬一税理士事務所、株式会社エスユーエス、小原・古川法律特許事務所及び日本制禦機器株式会社とは、いずれも特別な関係はありません。
6. 取締役頼 俊豪氏、取締役永田潤子氏、取締役長井完文氏、監査役北野敬一氏及び監査役古川智祥氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。
7. 役員等賠償責任保険契約について  
 当社はすべての役員及び執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員及び執行役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

## ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員 数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	361,879千円 (29,400)	199,879千円 (29,400)	162,000千円 (-)	-	11名 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	29,850千円 (19,050)	29,850千円 (19,050)	-	-	4名 (3)
合 計 (うち社外役員)	391,729千円 (48,450)	229,729千円 (48,450)	162,000千円 (-)	-	15名 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第27期定時株主総会において、取締役12名（うち社外取締役4名）に対し年額550,000千円以内（うち社外取締役100,000千円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1998年2月25日開催の臨時株主総会において、監査役4名に対し年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 業績連動報酬等は当事業年度中に取締役6名に対し役員賞与として計上したものであります。役員賞与については、その原資を当社グループの「親会社株主に帰属する当期純利益」（当事業年度の実績は209億2千万円）の7%を上限として、役員報酬等の内容の決定に関する方針に基づいて検討し、当事業年度の役員賞与の総額を162,000千円としたものであります。
4. 上記には、2020年6月26日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
5. 当事業年度の報酬等の額にかかる業績連動指標（親会社株主に帰属する当期純利益）の実績は25頁「1. (2)財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
6. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社全体の業績及び各取締役の職責の評価を行うのに最も適していると判断する代表取締役社長である肥川哲士にその決定を委任しております。代表取締役社長は報酬委員会によって示された報酬額の範囲内で定額報酬の個別支給額及び各取締役の役員賞与の評価配分を決定しております。取締役会は、報酬委員会が役員報酬等の内容の決定に関する方針との整合性を含め、当社と同程度の事業規模や関連する業種の企業の報酬水準等も勘案して個人別の報酬額を検討し提案を行っていることから、取締役会もその内容を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針の概要

当社は役員報酬等の内容の決定に関する方針を定めており、当該方針の制定・変更を報酬委員会からの答申をもとに取締役会において決定しております。

役員の報酬は、競争力の源泉である優秀な人材を保持・獲得できる水準を勘案し、当社グループの企業価値の増大を重視した報酬体系としております。役員報酬等に関する方針の概要は次のとおりです。

### イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は定額報酬及び役員賞与で構成しております。役員賞与は業績向上へのモチベーションを高めるため業績連動を基準としており、事業年度ごとに当社グループにおける「親会社株主に帰属する当期純利益」の7%を上限として原資を決定いたします。

当社においては、業績連動を評価する上での指標として、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用し、その実績値を基準としております。

定額報酬及び役員賞与の個別支給額については、半数を超える社外役員で構成される報酬委員会において審議の上、取締役会はその答申を得ることとします。その上で取締役会は個別支給額の決定を代表取締役社長に委任し、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

報酬委員会は任意の諮問機関として取締役会の下に設置します。報酬委員会の事務局は人事部門とし、委員は半数を超える社外役員と社内取締役で構成します。報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の報酬等に係る方針、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容並びにこれらを決議するための必要な規則及び手続等の制定、変更、廃止などについて審議し、取締役会に答申や提言を行う権限を持ちます。

#### ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は定額報酬で構成しております。定額報酬は勤務形態（常勤・非常勤）や各監査役の職責に応じて定められた額を支給しております。

#### (ご参考)

2021年6月25日開催予定の第31期定時株主総会で付議いたします第3号議案を原案どおり承認いただいた場合における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

#### 1. 基本方針

当社の取締役報酬は、競争力の源泉である優秀な人材を保持・獲得できる水準を勘案し、当社グループの企業価値の増大を重視した報酬体系とします。具体的には、基本報酬としての定額報酬、業績連動報酬等としての役員賞与及び非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬で構成します。報酬総額は株主総会で決議された範囲内で決定します。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）



当社の取締役の基本報酬は月額の設定額報酬とし、各取締役の役職や勤務形態（常勤・非常勤）に応じて、業務遂行の困難さや責任の重さ並びに世間相場等を考慮して、決定します。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、業績向上へのモチベーションを高めるための業績連動を基準とし、役員賞与として、毎年、一定の時期に金銭にて支給します。

役員賞与は、事業年度ごとに、原則、当社グループにおける「親会社株主に帰属する当期純利益」の7%を上限として原資を決定します。（当社においては、業績連動を評価する上での指標として、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用し、その実績値を基準とします。）個別支給額については、各取締役の責任遂行状況を加味した上で配分します。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、その内容は、対象取締役に対して、毎年一定の時期にその職責を考慮した株式数を割り当てることとし、具体的には、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として定時株主総会で承認可決された範囲内で金銭債権を支給し、各取締役は、当該金銭債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けるものとします。

なお、対象取締役のうちに、本制度による金銭債権額及び割当株式の数を決定する取締役会の時点で日本国非居住者に該当する者がある場合には、当該取締役に対しては本制度による金銭債権の付与及び株式の割当は行わないものとし、金銭債権と同額の金銭報酬を、既存の金銭報酬の報酬枠の範囲内で支給する予定です。

4. 基本報酬（金銭報酬）と業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえることとします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

定額報酬、役員賞与及び譲渡制限付株式報酬の個別支給額については、半数を超える社外役員で構成される報酬委員会において審議の上、取締役会はその答申を得ることとします。その上で取締役会は個別支給額の決定を代表取締役社長に委任し、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

報酬委員会は任意の諮問機関として取締役会の下に設置します。報酬委員会の事務局は人事部門とし、委員は半数を超える社外役員と社内取締役で構成します。報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の報酬等に係る方針、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容並びにこれらを決議するための必要な規則及び手続等の制定、変更、廃止などについて審議し、取締役会に答申や提言を行う権限を持ちます。

## ④ 社外役員に関する事項

## イ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	頼俊豪	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面及び技術面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、製品の研究開発に関しても、必要な助言を行っております。
取締役	永田潤子	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、コーポレート・ガバナンス強化についても、必要な助言を行っております。
取締役	長井完文	2020年6月26日就任以降、当事業年度に開催した11回の取締役会のうち11回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、必要な助言を行っております。
監査役	北野敬一	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。 当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。 上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している報酬委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。
監査役	古川智祥	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席し、主に弁護士としての法的視点及び幅広い見識から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。 当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。 上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している報酬委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。

## ロ. 責任限定契約の内容の概要

各社外役員は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、持続的な利益還元と会社の成長をとともに実現することに向け、今後の会社の経営状況を勘案した上で積極的な利益還元に努めております。その基本方針は次のとおりであります。

- ① 剰余金の配当につきましては、中期的な経営状況の見通しを考慮の上、親会社株主に帰属する当期純利益（但し、会計・決算・税務上の特殊要因は、十分勘案の上、加減算することもあります。）の30%以上に相当する額を配当金総額として決定し、これを期末時点まで保有する自己株式数を差し引いた期末発行済株式数で除した金額とします。
- ② 企業価値の持続的な向上を目指し、革新的な新技術の創出のための基礎研究や独創的な製品の開発、適正な事業ポートフォリオの実現、優秀な人材の獲得など、中長期の成長に向けた資金を確保すること、並びに経営環境の変化にも耐えうる健全な財務体質を維持することにも配慮します。
- ③ 資本効率向上のため、市場の状況、株価動向、財務状況等を勘案し、機動的に自己株式を取得し、株主の皆様へ還元するよう努めます。

配当の決定は、2006年6月23日開催の第16期定時株主総会におきまして承認いただきました定款により、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により実施します。

配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載・記録された株主様又は登録株式質権者様に対し、年1回実施します。但し、会社法並びに定款の規定に従い、取締役会決議により別に基準日を定め、配当を行うことがあります。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>[50,866,164]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[23,825,729]</b>
現金及び預金	21,407,837	支払手形及び買掛金	9,486,207
受取手形及び売掛金	23,071,412	短期借入金	2,000,000
たな卸資産	3,995,352	1年内返済予定長期借入金	2,790,000
その他	2,392,922	未払金	1,572,606
貸倒引当金	△1,359	未払法人税等	6,762,580
		賞与引当金	664,636
<b>【固定資産】</b>	<b>[23,761,123]</b>	工事損失引当金	16,388
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(1,498,311)</b>	その他	533,309
建物	324,155	<b>【固定負債】</b>	<b>[758,073]</b>
土地	116,149	その他	758,073
その他	1,058,006	<b>負債の部合計</b>	<b>24,583,802</b>
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(558,114)</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	551,130	<b>【株主資本】</b>	<b>[47,039,871]</b>
その他	6,983	資本金	4,840,313
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(21,704,697)</b>	資本剰余金	9,362,461
投資有価証券	3,590,087	利益剰余金	34,446,477
関係会社株式	11,958,131	自己株式	△1,609,380
長期前払費用	1,247,326	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>[3,003,613]</b>
繰延税金資産	1,864,528	その他有価証券評価差額金	3,054,006
その他	3,044,623	為替換算調整勘定	△50,393
<b>資産の部合計</b>	<b>74,627,287</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>50,043,484</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>74,627,287</b>

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	83,814,786
売上原価	70,504,584
売上総利益	13,310,202
販売費及び一般管理費	8,285,061
営業利益	5,025,140
営業外収益	157,559
受取利息	10,140
受取配当金	99,060
受取配遣料	33,451
投資事業組合運用益	6,341
その他	8,565
営業外費用	1,269,727
支払利息	208,504
借入金手数料	622
債権回収損失	43,975
持分法による投資損失	899,128
為替差損	53,552
その他	63,943
経常利益	3,912,972
特別利益	26,546,845
関係会社株式売却益	26,387,742
持分事業譲渡益	117,449
特別損失	41,653
特別損失	3,625,511
固定資産除却損失	2,543,415
減価償却損失	703,978
関係会社整理損	26,231
事業整理損	160,312
賃貸借契約譲渡損	191,574
税金等調整前当期純利益	26,834,306
法人税、住民税及び事業税	6,564,284
法人税等調整額	△398,082
当期純利益	20,668,103
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△252,175
親会社株主に帰属する当期純利益	20,920,279

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	4,840,313	9,318,392	13,896,168	△1,609,032	26,445,841
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△369,970	—	△369,970
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	20,920,279	—	20,920,279
自己株式の取得	—	—	—	△347	△347
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	44,068	—	—	44,068
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	44,068	20,550,308	△347	20,594,030
2021年3月31日残高	4,840,313	9,362,461	34,446,477	△1,609,380	47,039,871

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
2020年4月1日残高	2,586,607	△964,284	1,622,323	118,195	2,844,650	31,031,010
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△369,970
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	20,920,279
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△347
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	44,068
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	467,399	913,890	1,381,289	△118,195	△2,844,650	△1,581,556
連結会計年度中の変動額合計	467,399	913,890	1,381,289	△118,195	△2,844,650	19,012,474
2021年3月31日残高	3,054,006	△50,393	3,003,613	—	—	50,043,484

## 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>[44,563,219]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[23,770,317]</b>
現金及び預金	15,155,299	電子記録債務	2,119,804
電子記録債権	23,873	買掛金	7,366,402
売掛金	23,046,135	短期借入金	2,000,000
商品及び製品	3,116,736	1年内返済予定長期借入金	2,790,000
仕掛品	650,911	未払金	1,568,111
原材料及び貯蔵品	227,705	未払法人税等	6,762,580
前払費用	266,995	未払費用	205,339
その他	2,076,922	預り金	25,151
貸倒引当金	△1,359	賞与引当金	659,477
<b>【固定資産】</b>	<b>[28,110,949]</b>	工事損失引当金	16,388
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(1,475,168)</b>	その他	257,060
建物	321,796	<b>【固定負債】</b>	<b>[750,004]</b>
工具器具備品	405,349	その他	750,004
土地	116,149	<b>負債の部合計</b>	<b>24,520,321</b>
その他	631,873	<b>(純資産の部)</b>	
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(555,937)</b>	<b>【株主資本】</b>	<b>[48,153,110]</b>
特許権	211	(資本金)	(4,840,313)
電話加入権	4,595	(資本剰余金)	(6,183,846)
ソフトウェア	551,130	資本準備金	6,181,300
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(26,079,843)</b>	その他資本剰余金	2,545
投資有価証券	11,734	(利益剰余金)	(38,738,330)
関係会社株式	20,184,266	利益準備金	97,042
長期貸付金	2,833	その他利益剰余金	38,641,288
長期前払費用	1,247,326	任意積立金	3,830,500
保証金	272,938	繰越利益剰余金	34,810,788
繰延税金資産	2,001,015	(自己株式)	(△1,609,380)
その他	2,818,954	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>[737]</b>
貸倒引当金	△459,225	(その他有価証券評価差額金)	(737)
<b>資産の部合計</b>	<b>72,674,169</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>48,153,848</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>72,674,169</b>



## 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目							金 額
売 上							81,149,771
売 上 原 価							69,258,673
売 上 総 利 益							11,891,098
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費							6,043,199
営 業 業 外 利 益							5,847,898
営 業 外 収 益							607,572
受 取 利 息 及 び 配 当 金							399,641
投 資 事 業 組 合 運 用 益							6,341
為 替 差 益 他							192,528
営 業 外 費 用							1,083,033
支 払 利 息 料							174,772
借 入 手 数 却 却							622
債 権 売 却 損							43,975
貸 倒 引 当 金 繰 入 額							453,915
貸 倒 損 失 他							333,104
そ の 他							76,642
経 常 利 益							5,372,437
特 別 利 益							17,841,179
特 別 損 失							3,590,388
関 係 会 社 株 式 売 却 益							17,799,526
事 業 譲 渡 益							41,653
特 別 損 失							3,590,388
固 定 資 産 除 却 損 失							2,542,252
減 損 損 失							317,521
関 係 会 社 整 理 損 失							21,116
事 業 整 理 損 失							131,467
賃 貸 借 契 約 譲 渡 損 失							578,031
税 引 前 当 期 純 利 益							19,623,228
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税							6,570,676
法 人 税 等 調 整 額							△462,232
当 期 純 利 益							13,514,784

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					任意積立金	繰越利益剰余金		
2020年4月1日残高	4,840,313	6,181,300	2,545	6,183,846	97,042	3,830,500	21,665,974	25,593,516
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△369,970	△369,970
当期純利益	-	-	-	-	-	-	13,514,784	13,514,784
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	13,144,813	13,144,813
2021年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	2,545	6,183,846	97,042	3,830,500	34,810,788	38,738,330

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年4月1日残高	△1,609,032	35,008,643	84	84	35,008,728
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	△369,970	-	-	△369,970
当期純利益	-	13,514,784	-	-	13,514,784
自己株式の取得	△347	△347	-	-	△347
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	653	653	653
事業年度中の変動額合計	△347	13,144,466	653	653	13,145,119
2021年3月31日残高	△1,609,380	48,153,110	737	737	48,153,848

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社メガチップス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 徹 雄 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 雨 河 竜 夫 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メガチップスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガチップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社メガチップス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 徹 雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 雨 河 竜 夫 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メガチップスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社メガチップス 監査役会

常勤監査役 山川真紀子 ㊟

社外監査役 北野敬一 ㊟

社外監査役 古川智祥 ㊟

以上















## 株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。  
このため、株主様から、ご利用の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

### マイナンバーの取扱いについて

- マイナンバーの取扱いは厳格な安全管理措置が設けられており、利用範囲は社会保障・税・災害対策の行政手続に限定されています。
- 法令で定められた目的以外でマイナンバーを使用することや他人にマイナンバーを提供することは禁じられています。

### マイナンバー制度について

- マイナンバー(社会保障・税番号制度)ホームページ  
<https://www.cao.go.jp/bangouseido/>
- マイナンバー総合フリーダイヤル  
マイナンバー  
 0120-95-0178

### マイナンバーのお届出およびお問い合わせ先について

#### <証券会社等の口座にて株式を管理されている株主さま>

証券会社等にて株式等を管理・購入・取引されている場合は、証券会社等へお届出をお願いします。  
お手続き方法など詳細につきましては、お取引のある証券会社等までお問い合わせください。

#### <証券会社等とお取引がない株主さま>

下記にお問い合わせください。

- 三菱UFJ信託銀行 大阪証券代行部 フリーダイヤル

 0120-094-777

# 会場ご案内図

## 株主総会会場

大阪市西区靱本町一丁目8番4号

## 大阪科学技術センター 8階「大ホール」

※前回会場から総会会場が変更となっておりますのでご注意ください。



## 交通ご案内

地下鉄御堂筋線

本町駅②号出口より北西へ徒歩約8分

地下鉄四つ橋線

本町駅②⑧号出口より北へ徒歩約5分

お知らせ：駐車場のご準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。

今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合はインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.megachips.co.jp>)にてお知らせいたします。



環境に配慮したFSC®  
認証紙と植物油インキ  
を使用しています。